

(参考)

委 任 状

私 儀、

住所

氏名

⑥

(電話)

を代理人と定め、下記に関する権限を委任致します。

記

(委 任 事 項)

都市計画法第 53 条第 1 項に基づく許可申請に関する一切の権限

令和 年 月 日

住 所

氏 名

⑥

- (備考) 1. 委任事項を破棄した場合は、必ず文書で届出ること。
2. 委任者の印は、申請書の印と同一であること。
3. 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。